

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年2月27日 (前回更新日 令和8年1月30日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	華城 (寺開作【B】、西開作【A】、山県【A】、開出、小徳田(一部)、古谷河内(一部)、地神堂、中河内、泥江、汐合、下河内、八河内、野地、大塚、伊佐江、塩屋原、前開作)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	140.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	98.1 ha
② 田の面積	134.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	16.42 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	81.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) 遊休農地 5.21haうち1号遊休農地 黄1.74ha 緑3.47ha	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・耕作者数338戸(うち、市内在住者229戸)、平均年齢73歳、平均経営面積41a/戸 ・担い手(認定農業者等)17戸、平均年齢64歳、平均経営面積約2.3ha ・水稲、野菜、果樹経営を行っている担い手のほか、中小規模の受託農家が存在し多様な経営体で農地を支えている。 ・華城地区は県内で有数の春菊・小松菜産地であり、新規就農者の受け入れを行っている。 ・泥江、塩屋原、前開作地区では、植松環境保全会が令和5年度に立上げられ共同保全活動を行うとともに、基盤整備や新たな法人の設立について話し合いが行われている。 ・西開作地区は、地域の担い手の他、西浦地域からの入り作が多い。植松・西浦保全会が泥上げや農道・水路の部分補修などの共同保全活動を行っている。 ・八河内地区は農道がないため、ほ場に機械が入らないなど、ほ場条件が悪く、多くが自己保全管理されている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・都市近郊型の野菜産地を維持、拡大するとともに、西浦地域と連携した大規模経営体による土地利用型作物の産地再興を目指す。 ・担い手の円滑な経営継承や、多様な経営体の確保・育成を進めるとともに、地域の内外から積極的に新規就農者や法人等担い手を受け入れ、農地の集積・集約化を進める。 ・植松環境保全会の設立を契機とした基盤整備事業の実現に向けて、地域の話し合いを更に進めていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・担い手や多様な経営体等が目指す経営を実現できるよう、出し手の意向を的確に把握しながら、集積、集約化を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	27.5 %	将来の目標とする集積率	40.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・目標地図に位置付ける者を中心に、農地中間管理事業による集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・都市近郊野菜産地(華城地区等)と、土地利用型農業地域(西開作地区等)の経営体の特性に応じた集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・認定農業者等担い手に加え、多様な経営体が農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組む。また、借受農地管理事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように支援していく。
(3)基盤整備事業への取組
・多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新を進める。 ・基盤整備事業や法人化に必要な情報の提供等に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・兼業受託農家等について、高齢者等周辺農家との結び付きや具体的な活動状況等を把握し、多様な経営体を地域の貴重な担い手として位置付け、受託面積の拡大等活動を支援し、育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・基幹作業等に支障をきたした場合、農業公社による農作業受託事業の利用や、近隣の経営体との結び付けを進める。また、農用地区域内で安全に防除可能な圃場では無人航空機防除の作業委託を活用し省力化を促していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①被害の状況に応じて緩衝帯の整備や防護柵の設置等の検討を進める。
- ⑦農業公社等による農作業受託や、草刈り機のレンタル利用、近隣農家への委託等により農地の保全管理を促すとともに、耕作放棄地発生防止に努める。加えて農業公社直営の研修圃場を設けるなど、農地の新たな活用を進める。
- ⑧遊休ハウス等を利活用(リノベーション)するなど施設野菜(小松菜、春菊等)のさらなる産地拡大を図っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農			5.12 ha	0 ha	水稻	5.02 ha	0 ha		
認農			0.29 ha	0 ha	水稻、野菜	0.29 ha	0 ha		
認農			0 ha	0 ha	野菜	0.53 ha	0 ha		相続予定
認農			3.74 ha	0 ha	水稻、野菜	4.06 ha	0 ha		
認農			1.14 ha	0 ha	野菜、水稻	1.14 ha	0 ha		
認農			9.84 ha	0 ha	水稻	14.24 ha	0 ha		
認農			1.67 ha	0 ha	水稻	1.67 ha	0 ha		
認農			0.84 ha	0 ha	水稻、野菜	0.31 ha	0 ha		
到達			0.14 ha	0 ha	水稻	0.14 ha	0 ha		
認農			0.91 ha	0 ha	水稻	0.91 ha	0 ha		
認農			0.16 ha	0 ha	野菜	0.16 ha	0 ha		
認農			0.95 ha	0 ha	水稻	2.31 ha	0 ha		予定
認農			1.09 ha	0 ha	水稻	1.09 ha	0 ha		
到達			0.35 ha	0 ha	野菜	0.44 ha	0 ha		
認農			2.72 ha	0 ha	野菜	3.71 ha	0 ha		
認農			0.85 ha	0 ha	畜産(酪農)	0.85 ha	0 ha		
認農			2.54 ha	0 ha	水稻、野菜	2.78 ha	0 ha		
認農			3.85 ha	0 ha	水稻	3.98 ha	0 ha		予定
認農			6.96 ha	0 ha	水稻	13.45 ha	0 ha		
認就			0 ha	0 ha	野菜	0.35 ha	0 ha		
利用者		38.43 ha	0 ha	-	40.58 ha	0 ha			
			ha	ha	-	0 ha	0 ha		

華城

目標地図

【留意点】

- 営農意向調査の中で拡大希望等のある農業者と協議し作成したものです。
- 現在耕作されている方
⇒そのまま耕作していただいて構いません。
- 農地を預けたいと思われている方
⇒「耕作する人は誰でも良い」と申し出ていただいた方の農地については
本地図を参考に双方同意の上、農地の貸し借りを行っていきます。
- ご自身で次の耕作者を見つけられた方はその方にお貸しいたいて構いません。
- 今後農地を借受けて規模拡大を希望の方は、その旨、市役所農林水産振興課・農業委員会事務局まで申し出てください。

